

「長安ロダム環境モニタリング委員会（第2回）」 の開催について

那賀川河川事務所では、平成22年度までに実施した「長安ロダム環境検討委員会」による長安ロダム改造事業の環境への影響検討結果に基づき、環境保全措置の具体的手法の実施、モニタリング調査等に関する技術的指導・助言を専門家から頂くことを目的として、平成23年3月9日に「長安ロダム環境モニタリング委員会」を設置しました。

昨年に引き続き、平成24年3月6日（火）、徳島市内において、長安ロダム環境モニタリング委員会（第2回）を開催しますので、お知らせいたします。

また、本委員会の傍聴を希望される方は、会場に14時30分までにお越し下さい。

なお、一般傍聴席は定数確保しておりますが、傍聴希望者が多数の場合は抽選等により制限させて頂きます。

平成24年3月1日

国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

<問い合わせ先>

国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所

副所長（改修）

高橋 淳二
和泉 雅春

◎開発工務課長

TEL.0884-22-6461（代表）

◎主な問い合わせ

『長安口ダム環境モニタリング委員会（第2回）』 の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時：平成24年3月6日（火）15:00～17:00

場 所：ホテル千秋閣 6階 孔雀の間

徳島市幸町3-55 TEL(088)622-9121(代)

会場案内図 別紙-1のとおり

2. 委員会の傍聴

本委員会の傍聴を希望される方は、当日会場に14時30分までにお越し下さい。なお、一般傍聴席は10席程度確保しておりますが、傍聴者多数の場合は抽選等により決めさせていただきます。（記者席は別途確保しております）

3. 概要

那賀川河川事務所では、平成22年度までに実施した「長安口ダム環境検討委員会」による長安口ダム改造事業の環境への影響検討結果に基づき、環境保全措置の具体的手法の実施、モニタリング調査等に関しての技術的指導・助言を専門家から頂くことを目的として、平成23年3月9日に「長安口ダム環境モニタリング委員会」を設置しました。

昨年に引き続き、平成24年3月6日（火）、徳島市内において、長安口ダム環境モニタリング委員会（第2回）を開催しますので、お知らせいたします。

4. 議事次第（案） 別紙-2のとおり

5. 委員名簿 別紙-3のとおり

「長安ロダム環境モニタリング委員会」 傍聴要領（案）

（主旨）

この要領は、長安ロダム環境モニタリング委員会（以下「委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

（傍聴）

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、定数確保しておりますが、傍聴希望者が多数の場合は、抽選等により制限させていただきますので、ご了承下さい。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替えること。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 希少動植物の保護の観点から委員と傍聴者に資料は異なるものを配布する場合があります。
- 7) 以上のほか、傍聴者は事務所職員の指示に従って下さい。

「長安口ダム環境モニタリング委員会」 取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② 円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。
 - ③ ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下のとおりでお願いします。
 - ① 本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ② 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
 - ③ 希少動植物の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
 - ④ 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

長安ロダム環境モニタリング委員会

規約

(名 称)

第1条 本会は、「長安ロダム環境モニタリング委員会」(以下「委員会」という)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、長安ロダム改造事業による環境への影響検討結果に基づく環境保全措置の具体的手法の実施、モニタリング調査等に関して事業者へ指導・助言を行うことを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会は、資料-2に掲げる委員により構成し、四国地方整備局那賀川河川事務所長が委嘱する。

2. 委員の任期は原則として2年とし、再任は妨げない。なお、任期満了が年度途中となる場合の任期満了日は、任期最終年度の3月31日とする。

(任 務)

3. 委員会は、次の事項に関する指導・助言を行う。

- ① 長安ロダム改造事業による環境への影響検討結果に基づく環境保全措置(植物の移植)の具体的手法の実施に関する事項
- ② 長安ロダム改造事業による環境への影響検討結果に基づくモニタリング調査に関する事項
- ③ その他、委員会の目的を達成するために必要な事項

(委員長)

4. 委員会は、委員の互選により委員長を置くものとする。

(会 議)

5. 委員会は、委員長の発議により開催する。

(ア) 委員会は、委員長がこれを掌理する。

(イ) 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

6. 委員会の事務局は、四国地方整備局那賀川河川事務所内に置く。

(雑 則)

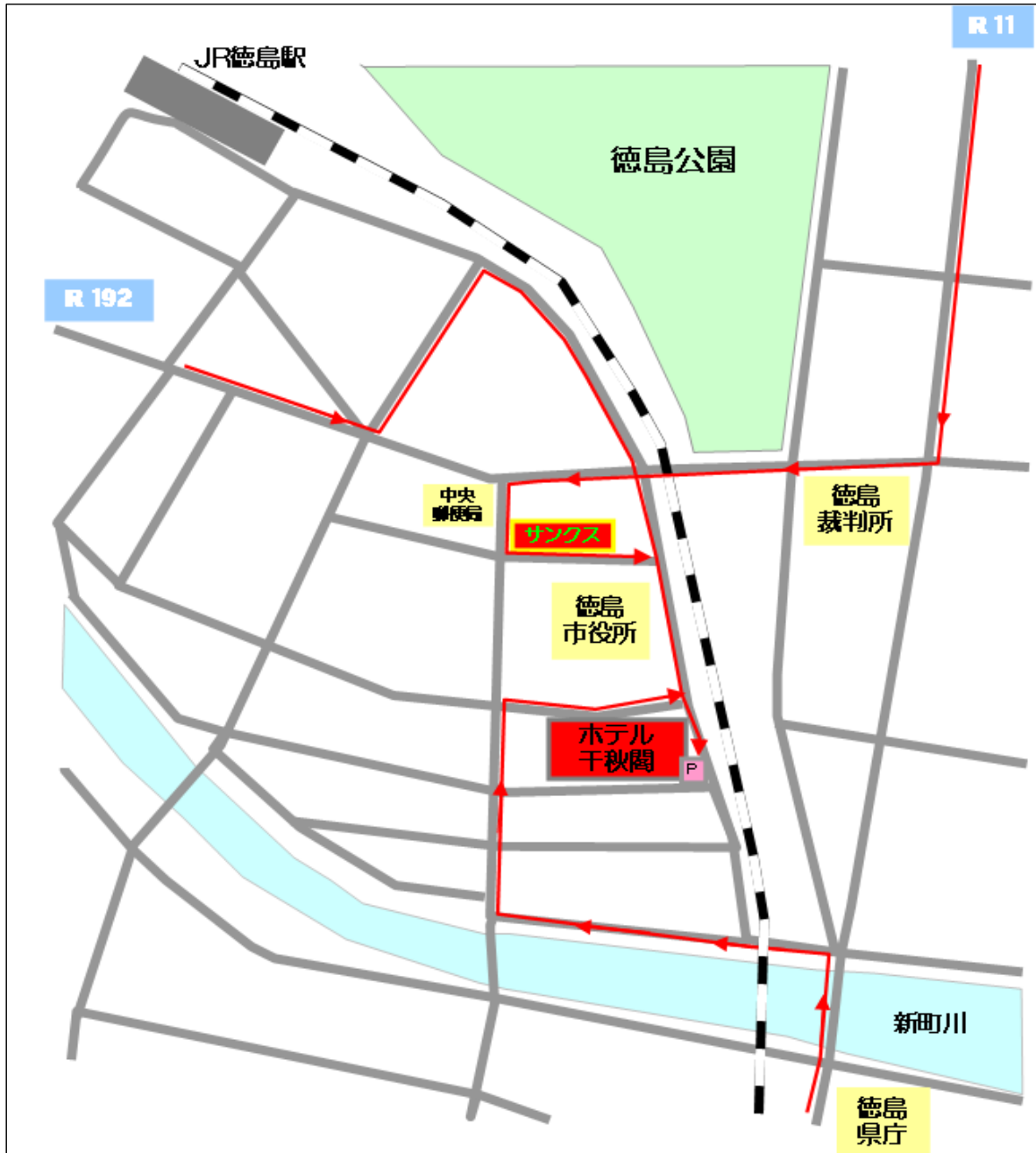
7. この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

(付 則)

1. この規約は、平成23年 3月 9日より施行する。

長安ロダム環境モニタリング委員会（第2回）会場案内図

ホテル千秋閣 6階 孔雀の間
 徳島市幸町3-55
 TEL (088) 622-9121 (代)



■お車でお越しの場合

本州四国連絡道路、鳴門I.C.より国道11号線を南へ約10km。
 徳島自動車道、徳島I.C.より国道11号線を南へ約4km。

■JRまたはバスでお越しの場合

JR徳島駅を出て東へ、線路沿いの道路をおすすみください。（徳島市役所南隣）
 （徳島駅から徒歩約7分）

■飛行機でお越しの場合

徳島空港（松茂町）からJR徳島駅行きのバスにご乗車ください。
 終点徳島駅に到着されましたら、上記JR徳島駅からのご案内に沿っておすすみください。
 徳島空港から徳島駅までバス約25分

第2回

長安ロダム環境モニタリング委員会

日 時：平成24年3月6日（火）15：00～17：00
場 所：千秋閣 6階孔雀の間 〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55（自治会館）
TEL 088-622-9121

【議事次第（案）】

1. 開 会
2. 国土交通省那賀川河川事務所所長 挨拶
3. 議 事
 - (1)長安ロダム改造事業の進捗状況について
 - (2)平成23年度のモニタリング調査結果について
 - (3)平成24年度のモニタリング実施計画（案）について
4. 閉 会

五十音順、敬称略

氏名	担当分野	所属
きのした さとる 木下 覺	植 物	徳島県植物研究会 会長
こばやし みのる 小林 實	鳥 類	河川・溪流環境アドバイザー
さとう よういち 佐藤 陽一	魚 類	徳島県立博物館 自然課長
はまの たつお 浜野 龍夫	底生動物	徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 教授
もりもと こうじ 森本 康滋	植 物	日本生物教育学会徳島県支部長 徳島県自然保護協会 会長
やまだ かずたか 山田 量崇	昆 虫	徳島県立博物館 主任学芸員
やまなか りょういち 山中 亮一	水 質	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 講師
ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	河川工学	阿南工業高等専門学校 副校長